

平成29年度指定管理運営業務評価票

施設名称：大阪府立弥生文化博物館	指定管理者：(公財)大阪府文化財センター・近鉄ビルサービス	指定期間：平成29年4月1日～平成32年3月31日	所管課：大阪府教育庁 文化財保護課
------------------	-------------------------------	---------------------------	-------------------

評価項目	評価の基準 (内容)	指定管理者の自己評価 (月記入)		施設所管課の評価 (月記入)		評価委員会の指摘・提言
			評価 S～C		評価 S～C	
「提案の履行状況に関する項目」	(1)施設の設置目的および管理運営方針	◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理運営がなされているか ○資料の収集・整理・保管と活用 ○歴史、文化等に関する教育への寄与 ○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館と一体となった事業の実施 ・事業実施4回 ○大阪の魅力の発信 ・大阪府の遺跡を紹介するスポット展示の開催1回 ○府民との協働、活動の場の提供 ○大学・企業・NPO法人等との協働 ○調査研究による最新の成果の発信 ○グループ化による効率的・効果的事業の実施 ○連携による効率的・効果的な展示企画				
	(2)平等な利用を図るための具体的手法・効果	◇公平なサービス提供と対応、障がい者・高齢者への配慮がなされているか ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子どもにもわかりやすい解説の充実				
	(3)利用者の増加を図るための具体的手法・効果	◇利用者増加のための工夫がなされているか ○特別展・企画展の充実 ・開催回数4回 ○「木曜大学」講座の実施 ○他地域・他館との連携 ○学校教育との連携 ・学校等の受入回数130回 ・出前授業(小・中学校)の実施60回 ・「子ども一日館長」の任命1回 ○「出かける博物館」事業の実施 ・館外における出張講座19回 ○「府民が参加する博物館」事業 ・ミュージアムコンサートの実施16回 ・ミニギャラリー実施4回 ◇利用者数 ○入館者数及び館外利用者数				

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総入館者 55,000 人</li> <li>・館外利用者 33,400 人</li> </ul> <p>【参考】平成 28 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総入館者数 55,041 人</li> <li>・館外利用者 32,482 人</li> </ul> <p>◇利用者満足度調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者満足度調査の結果</li> <li>・「満足」「やや満足」の割合 90%</li> </ul>					
(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	<p>◇サービスの向上が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○イベントと連携した入館料無料日の実施</li> <li>○ホームページの活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ更新回数 24 回</li> <li>・ホームページアクセス件数 30 万回</li> </ul> </li> <li>○館外における資料の活用</li> <li>○施設の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験ゾーンの活用 130 回</li> </ul> </li> </ul>					
(5)新しい展示テーマ・運営手法の実行	<p>◇魅力ある展示のテーマ選定、運営手法がとられているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様なニーズに応える展示の実施</li> <li>○楽しくわかりやすい解説の実施</li> </ul>					
(6)他機関等との相互協力	<p>◇提案内容に沿った相互協力がなされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○博物館、民間企業、大学、民間団体等との事業連携</li> </ul>					
(7)施設及び資料の維持管理の内容、的確性	<p>◇施設・設備の維持・安全管理計画は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設管理の確実性・効率性・計画性</li> <li>○危機管理の徹底による安全な施設管理</li> </ul> <p>◇資料の保管について適切な管理及び体制整備がなされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○定期点検の実施等による適切な資料管理</li> </ul>					
(8)府施策との整合	<p>◇提案に沿った府施策との整合が図られているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「こころの再生」府民運動への協力 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こどもファーストデイ」の実施 12 回</li> </ul> </li> </ul> <p>◇就職困難者等の雇用・就労支援の実施</p> <p>◇環境問題への取り組み状況</p>					

評価項目		評価の基準（内容）	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		評価委員会の指摘・提言
				評価 S～C		評価 S～C	
IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	◇利用者満足度調査の実施により利用者の意見を把握し、その結果を運営に反映しているか ○利用者満足度調査の実施 ・調査実施回数4回					
	(2)その他創意工夫	◇その他指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫が行われているか					
III適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目	(1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度	◇事業収支の計画に対する妥当性					
	(2)安定的な運営が可能となる人的能力	◇事業実施に必要な人員数の確保・配置がなされているか ◇事業実施に必要な人材の確保・配置がなされているか ◇従事者への管理監督体制・責任体制が整備されているか					
	(3)安定的な運営が可能となる財政的基盤	◇法人の財務状況は適切か					

※評価の基準：評価は下記の4段階評価とする。

S：計画を上回る優良な実施状況

A：計画どおりの良好な実施状況

B：計画どおりではないが、ほぼ良好な実施状況

C：改善を要する実施状況